

Tsuru shinyo kumiai
REPORT

つるしん 平成20年度 上半期の現況

2008



9月末の経営のお知らせ



つるしん 平成20年度上半期の現況



目次

ごあいさつ	1
地域貢献	2
地域密着型金融の取組みについて	5
主要な経営諸指標	6
パーゼルⅡ	9
お客さまへの安全・安心のための対策	12
店舗一覧表	13

当組合の概要

- 名称 都留信用組合
 - 本店所在地 富士吉田市下吉田1729
 - 創業 昭和27年3月
 - 出資金 3,079 百万円
 - 店舗数 24店舗
 - 職員数 373名
 - 組合員数 45,347人
 - 預金残高 261,039百万円
 - 貸出金残高 169,510百万円
- (平成20年9月末日現在)

- 1、掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計欄と各項目の金額合計が一致しない場合があります。
- 2、残高表示は、残高が全くない場合「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。



ごあいさつ

皆さまには、平素より都留信用組合をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

本年も当組合の経営状況について、一層ご理解を深めていただきたく、平成20年上半期の現況をとりまとめた「上半期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

本誌では、皆さまの最も身近な金融機関として財務内容をはじめとする最近の経営状況・財務内容・地域貢献への取り組み等をまとめさせていただきましたので、ご一読いただければ幸いです。

今後も地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化及び法令等の遵守に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成20年11月

理事長 **滝辺 征夫**

地域貢献

●地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、郡内地域を営業地区とし、地元の中小事業者や勤労者等の方々が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小事業者や勤労者等地域住民のみならず一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客さま(組合員)の事業の発展や生活の向上に貢献し、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

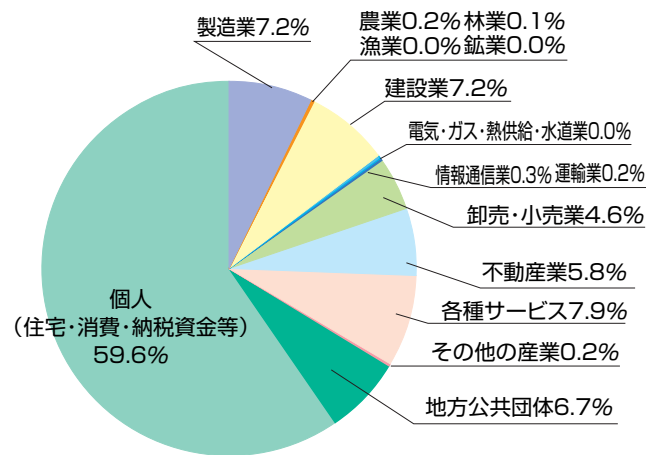
●融資を通じた地域貢献

●貸出金残高の内訳(平成20年9月末)

(単位:千円、%)

業種別	金額	構成比
製造業	12,127,871	7.2
農業	357,731	0.2
林業	131,302	0.1
漁業	24,647	0.0
鉱業	4,170	0.0
建設業	12,215,076	7.2
電気・ガス・熱供給・水道業	43,789	0.0
情報通信業	516,064	0.3
運輸業	390,653	0.2
卸売・小売業	7,746,132	4.6
金融・保険業	—	—
不動産業	9,791,164	5.8
各種サービス	13,338,924	7.9
その他の産業	390,600	0.2
小計	57,078,128	33.7
地方公共団体	11,327,881	6.7
雇用・能力開発機構等	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	101,104,844	59.6
合計	169,510,853	100.0

●貸出金の業種内訳(平成20年9月末)



●新商品・サービス

- 無担保事業者ローン「ベストエフォート」発売(平成20年4月)
- 「懸賞金付定期預金(スーパーあかふじNo26)」発売(平成20年6月)
- 「女性専用つるしんパステルカードローン」発売(平成20年7月)
- ATM新機種導入(平成20年7月~9月)
- 「介護補償保険(あいおい損害保険ケア・ベスト)」の取扱開始(平成20年8月)
- 「ICキャッシュカード」取扱開始(平成20年8月)
- 「終身医療保険(損保ジャパンDr.ジャパン)」の取扱開始(平成20年9月)



●地域へのサービス

■ 年金相談会およびローン相談会の開催

○法改正等により複雑化している年金制度の疑問点を解消し、お客さまに安心して確実な年金受給をして頂くために、専門知識を有する当組合職員の「年金アドバイザー」が個々のお客さまのケースに合わせた相談業務から年金受給までの対応をしております。また、平日お時間の取れないお客さまには日曜年金相談会(毎月第1日曜日)を開催(毎年1月除く)しております。

ご相談のお申込み先
営業推進部
営業店支援担当(年金アドバイザー)
TEL 0555-24-4855(ダイヤルイン)

○河口湖ショッピングセンター内1階に平成20年3月6日(木)、ローン・年金相談コーナー「つるしん愛のベル」を開設いたしました。ローン・年金などのご相談がお買物ついでにお気軽にできます。営業時間は平日及び日曜日の10:30~19:00となります。ただし、水曜・土曜・祝日(日曜日が重なった場合には営業いたします)・年末年始を除きます。

ローン・年金相談コーナー
「つるしん愛のベル」
TEL 0555-83-2000

■ つるしん「5時からローン相談会」

○お勤めやお仕事の関係で、平日の営業時間帯にご来店いただけない方のために、ローンのご相談に応じています。

開催店	開催日時
富士吉田市 本店営業部	毎月第2・第3火曜日 17:00~19:00

地域貢献

■ ピーターパンカード寄付金贈呈 (平成20年4月16日・平成20年9月4日)

当組合の推奨する「しんくみピーターパンカード」は、カード利用代金の0.5%を、信用組合業界の選定したチャリティ関連諸団体等へ寄付するシステムとなっております。当組合では1年に2回、同寄付金を地元児童施設等へ寄贈する取組みを継続しております。



■ 第24回「郡内おかあさんコーラス大会」の開催 (平成20年5月10日)

毎年「母の日」に開催されている「郡内おかあさんコーラス大会」が都留市文化ホール(うぐいすホール)にて、33団体、772名が参加して盛大に開催されました。



■ 鶴友懇話会講演会の開催 講師 大宅映子氏 (平成20年6月12日)

評論家の大宅映子氏を講師としてお招きして、第32回鶴友懇話会定期講演会が「ホテルハイランドリゾート」にて開催され、鶴友懇話会会員約400名が参加、『一人ひとりが主役の時代に』と題し、貴重な講演をしていただきました。



■ 富士山道を往く『御山参詣・富士まで歩く講2008』 (平成20年6月26日～平成20年6月30日)

江戸庶民の富士講のところに思いを馳せ、街道の起点である東京日本橋から富士山登山道の起点である富士吉田市まで約120キロの行程を歩き通した、「御山参詣・富士まで歩く講」に協賛しております。



地域貢献

「女性モニター制度」

「お客さまの満足度を重視した金融機関経営の確立」の一環として、営業店のブロック毎に女性モニターを募り、会議において忌憚のないご意見をいただき、お客さま満足度の向上に努めるために実施しております。



富士吉田市制祭ふるさと夏祭り阿波踊りへの協賛 (平成20年7月26日)

本年も富士吉田市制祭ふるさと夏祭り阿波踊りに職員延べ125名が「つるしん連」として参加しました。



「しんくみの日」一斉奉仕活動 (平成20年9月1日～8日)

毎年「しんくみの日」週間に献血活動、および一斉清掃活動を行っております。



清掃活動



献血活動

地域密着型金融の取組みについて

● 基本的な考え

当組合では「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17年～18年度)」の主要課題である「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力強化」「地域の利用者の利便性向上」に基づき、「地域密着型金融推進計画」に取り組んでまいりました。

「地域密着型金融推進計画」につきましては、平成19年に策定した「第十二次中期2ヶ年計画」の重要な柱として掲げ、次の3つの内容を引き続き「恒久的」かつ「自主的」に取り組んでまいります。

● 具体的な取組み計画

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
 - 中小企業の様々な成長段階にあわせた審査・支援機能の強化
 - ① 事業再生
 - ② 創業・新事業支援
 - ③ 経営改善支援
 - ④ 事業継承
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底
 - ① 事業価値を見極めた融資(不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資)の徹底
 - ② その他中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
 - ① 地域の面的再生
 - ② 地域活用化につながる多様なサービスの提供
 - ③ 地域へのコミットメント、公共部門の規律付け

■ 地域密着型金融の取組みにかかる主要計数等の開示

○ 経営改善支援等の取組み実績【平成20年4月～平成20年9月】

(単位:先数)

	期初債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先α	αのうち			経営改善支援 取組み率 α/A	ランクアップ 率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
			αのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数β	αのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数γ	αのうち再生計画を 策定した先数δ			
正 常 先	15,113	2	2	0	0.0%	0.0%	0.0%	
要 察	うちその他要注意先	368	41	4	37	11.1%	9.8%	0.0%
	うち要管理先	26	2	0	2	7.7%	0.0%	0.0%
破 綻 懸 念 先	36	2	0	2	5.6%	0.0%	0.0%	
実 質 破 綻 先	154	0	0	0	0.0%	—	—	
破 綻 先	41	0	0	0	0.0%	—	—	
合 計	15,738	47	4	43	0.3%	8.5%	0.0%	

- (注) 1. 期初債務者は、平成20年4月初の債務者数です。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 3. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
 4. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 5. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

○ 創業・新事業支援融資実績

平成20年度中 件、 百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

○ 中小企業に適した資金供給手法

① 動産・債権譲渡担保融資の実績

平成20年度中 件、 百万円

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 2. 残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。
 うち、売掛債権担保融資
 平成20年度中 件、 百万円

② 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

平成20年度中 件、 百万円

- (注) 1. 平成18年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、今年度中に融資実績のあるものを含みます。
 2. TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新商品開発(TKC関連以外)の実績を含みます。

主要な経営諸指標

●資産・負債及び純資産の状況

(単位：千円)

科 目	資産の部		科 目	負債及び純資産の部	
	平成19年9月末	平成20年9月末		平成19年9月末	平成20年9月末
現金	4,321,387	3,201,564	預金積金	256,998,700	261,039,828
預け金	74,512,338	75,286,417	その他負債	575,425	771,174
金銭の信託	10,014,165	10,048,755	賞与引当金	193,000	115,242
有価証券	10,445,519	11,093,669	退職給付引当金	513,505	529,718
貸出金	167,321,667	169,510,853	役員退職慰労引当金	112,033	124,820
その他資産	2,697,916	2,444,494	偶発損失引当金	—	14,019
有形固定資産	3,474,463	3,360,900	その他の引当金	—	69
無形固定資産	140,299	145,889	債務保証	1,421,885	1,034,455
繰延税金資産	474,931	437,893	負債の部計	259,814,550	263,629,327
債務保証見返	1,421,885	1,034,455	純資産	9,971,716	8,869,229
貸倒引当金	△5,038,307	△4,066,337	出資金	3,064,806	3,079,226
(うち個別貸倒引当金)	(△4,468,217)	(△3,448,262)	利益剰余金	7,208,344	5,976,988
			その他有価証券評価差額金	△301,433	△186,985
合 計	269,786,267	272,498,557	合 計	269,786,267	272,498,557

●損益の状況

(単位：千円)

科 目	平成19年9月期	平成20年9月期
経常収益	3,011,315	3,000,439
資金運用収益	2,703,831	2,773,349
(うち貸出金利息)	(2,379,604)	(2,402,259)
役務取引等収益	212,469	180,526
その他業務収益	15,253	26,192
その他経常収益	79,761	20,370
経常費用	2,941,096	2,931,801
資金調達費用	327,922	427,845
(うち預金積金利息)	(327,671)	(427,603)
役務取引等費用	130,710	129,684
その他業務費用	515	79
経 費	2,004,885	1,973,853
その他経常費用	477,062	410,017

(単位：千円)

科 目	平成19年9月期	平成20年9月期
経常利益	70,218	68,637
特別利益	98,858	57,478
特別損失	1,116	1,352
税引前当期純利益	167,960	124,764
法人税・住民税及び事業税	11,639	5,621
当期純利益	156,320	119,142

●業務純益及びコア業務純益

(単位：千円)

項 目	平成19年9月期	平成20年9月期
業 務 純 益	503,624	472,593
コ ア 業 務 純 益	501,970	462,543

(注)「業務純益」＝「業務収益」－「業務費用」－「金銭の信託運用見合費用」
「コア業務純益」＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

●預金残高の状況

(単位：千円、%)

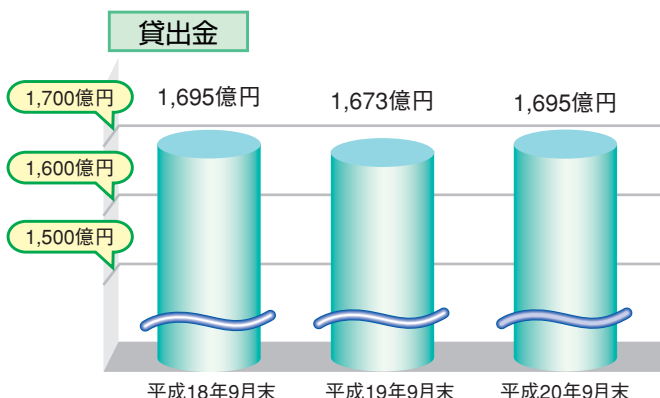
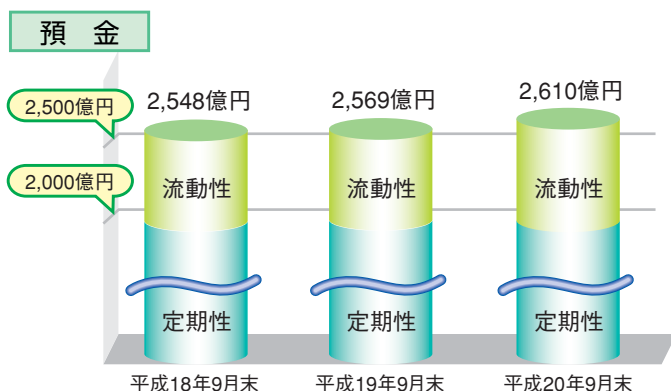
種 目	平成19年9月末		平成20年9月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	69,878,036	27.2	72,604,992	27.8
定期性預金	186,200,373	72.5	187,222,373	71.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	920,289	0.3	1,212,462	0.5
合 計	256,998,700	100.0	261,039,828	100.0

●貸出金残高の状況

(単位：千円、%)

科 目	平成19年9月末		平成20年9月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	1,562,260	0.9	1,424,174	0.8
手形貸付	24,789,436	14.9	21,492,912	12.7
証書貸付	134,590,126	80.4	140,697,010	83.0
当座貸越	6,379,845	3.8	5,896,756	3.5
合 計	167,321,667	100.0	169,510,853	100.0

●預金、貸出金の推移



主要な経営諸指標

●自己資本の充実の状況(単体自己資本比率)

(単位:千円)

項 目	平成19年9月末	平成20年9月末	項 目	平成19年9月末	平成20年9月末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
出 資 金	3,064,806	3,079,226	告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
資本準備金	—	—	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
その他資本剰余金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
利益準備金	857,444	869,687	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つV/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
特別積立金	5,930,000	4,930,000	(控 除 項 目) 計 (D)	—	—
次期繰越金	420,899	177,300	自己資本額(C) - (D) (E)	10,541,806	9,487,304
その他	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	123,751,177	121,512,172
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	2,030,722	1,416,321
その他有価証券の評価差損(△)	301,433	186,985	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,818,499	9,816,029
営業権相当額(△)	—	—	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
のれん相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	135,600,398	132,744,524
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—			
〔基本的項目〕計(A)	9,971,716	8,869,229	Tier1比率(A/F)	7.35%	6.68%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	自己資本比率(E/F)	7.77%	7.14%
一般貸倒引当金	570,090	618,075			
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
〔補完的項目〕計(B)	570,090	618,075			
自己資本総額(A)+(B)(C)	10,541,806	9,487,304			

- (注) 1. 本表には、協同組合による金融事業に関する法律第6条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号。本表において「告示」という。)に基づき算出した数値を記載しております。
2. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第3号ロに規定する単体自己資本比率をいいます。
3. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載しております。
4. 本表において各種「不算入額(△)」を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額(クロス)を記載しております。
5. 「〔補完的項目〕計(B)」欄には、「自己資本総額(A)+(B)(C)」欄に算入した金額を記載し、「〔控除項目〕計(D)」欄には、「控除項目不算入額(△)」欄を除いた金額を記載しております。
6. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式(分母(内部格付手法採用組合にあっては、当該分母のうち「信用リスク・アセットの額の合計額」については、標準的手法を適用する部分につき当該手法により算出した額の合計額とする。))の0.625%を限度としております。
7. 信用リスクについては、標準的手法を使用しております。
8. オペレーショナル・リスクについては、基礎的手法を使用しております。

●貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	平成19年9月末		平成20年9月末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	11,963,644	7.2	12,127,871	7.2
農 業	319,149	0.2	357,731	0.2
林 業	119,038	0.1	131,302	0.1
漁 業	32,651	0.0	24,647	0.0
鉱 業	5,512	0.0	4,170	0.0
建 設 業	11,707,844	7.0	12,215,076	7.2
電気・ガス・熱供給・水道業	44,919	0.0	43,789	0.0
情報通信業	572,703	0.3	516,064	0.3
運 輸 業	313,484	0.2	390,653	0.2
卸 売 ・ 小 売 業	7,988,516	4.8	7,746,132	4.6
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	9,917,630	5.9	9,791,164	5.8
各 種 サ ー ビ ス	14,385,392	8.6	13,338,924	7.9
そ の 他 の 産 業	393,206	0.2	390,600	0.2
小 計	57,763,676	34.5	57,078,128	33.7
地 方 公 共 団 体	9,763,896	5.8	11,327,881	6.7
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	99,794,094	59.7	101,104,844	59.6
合 計	167,321,667	100.0	169,510,853	100.0

主要な経営諸指標

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区 分		債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D) = (B) + (C)	保 全 率 (D) / (A)	貸倒引当金 引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成19年9月末	13,913,031	10,538,036	3,374,994	13,913,031	100.00%	100.00%
	平成20年9月末	12,584,372	9,976,413	2,607,959	12,584,372	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成19年9月末	5,164,349	3,780,759	1,093,222	4,873,982	94.37%	79.01%
	平成20年9月末	4,568,636	3,410,244	840,303	4,250,547	93.03%	72.54%
要 管 理 債 権	平成19年9月末	2,760,696	1,306,992	203,297	1,510,290	54.70%	13.98%
	平成20年9月末	1,980,045	961,948	191,925	1,153,874	58.27%	18.85%
不 良 債 権 計	平成19年9月末	21,838,078	15,625,788	4,671,515	20,297,304	92.94%	75.19%
	平成20年9月末	19,133,054	14,348,606	3,640,188	17,988,795	94.01%	76.08%
正 常 債 権	平成19年9月末	147,637,597					
	平成20年9月末	151,909,517					
合 計	平成19年9月末	169,475,675					
	平成20年9月末	171,042,572					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破綻懸念先に対する債権です。
 3. 「要管理債権」とは、要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「要管理債権」、「危険債権」、「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」以外のものに区分される債権であり、国、地方公共団体及び被管理金融機関に対する債権、正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。
 5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

●不良債権

(単位：千円、%)

項 目	平成19年9月末		平成20年9月末	
	金 額	比 率	金 額	比 率
不良債権	21,838,078	12.88	19,133,054	11.18

●貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成19年9月末		平成20年9月末	
	金 額	増 減 額	金 額	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	570,090	△119,238	618,075	47,985
個 別 貸 倒 引 当 金	4,468,217	△2,520,270	3,448,262	△1,019,955
貸 倒 引 当 金 合 計	5,038,307	△2,639,508	4,066,337	△971,970

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

●有価証券・金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	平成19年9月末	10,746,952	10,048,623	△698,329
	平成20年9月末	11,280,655	10,714,223	△566,432
金 銭 の 信 託	平成19年9月末	10,000,000	10,014,165	14,165
	平成20年9月末	10,000,000	10,048,755	48,755
デリバティブ等商品	平成19年9月末	—	—	—
	平成20年9月末	—	—	—

- (注) 1. 「時価」は、期末日における市場価格です。「時価」のないものは帳簿価格です。
 2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第5項各号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

(備考) 全ての記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 全ての構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

単体における半期開示項目

- 自己資本の構成に関する事項 自己資本の充実の状況 P7をご参照ください。
- 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成20年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	125,781	5,031	122,928	4,917
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	125,781	5,031	122,928	4,917
(i) ソブリン向け	779	31	112	4
(ii) 金融機関向け	16,395	655	17,333	693
(iii) 法人等向け	26,915	1,076	28,605	1,144
(iv) 中小企業等・個人向け	30,899	1,235	30,421	1,216
(v) 抵当権付住宅ローン	16,406	656	17,329	693
(vi) 不動産取得等事業向け	2,500	100	2,050	82
(vii) 3ヶ月以上延滞等	9,564	382	8,927	357
(viii) その他	22,319	892	18,148	725
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	9,818	392	9,816	392
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	135,600	5,424	132,744	5,309

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
5. 「その他」とは、(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、取立未済手形、信用保証協会等出資等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{租利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち租利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高										
	信用リスクエクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券(国内)		債券(国外)		金銭の信託等		3ヶ月以上延滞エクスポージャー		
	19年9月末	20年9月末	19年9月末	20年9月末	19年9月末	20年9月末	19年9月末	20年9月末	19年9月末	20年9月末	19年9月末	20年9月末	
国	内	279,094	279,009	173,755	173,822	7,128	8,063	—	—	10,088	9,807	13,425	12,089
国	外	—	—	—	—	—	—	2,598	2,684	—	—	—	—
地域別合計		279,094	279,009	173,755	173,822	7,128	8,063	2,598	2,684	10,088	9,807	13,425	12,089
製造業		20,688	19,962	18,919	18,506	1,269	1,270	—	—	—	—	1,067	817
農業		999	1,021	999	1,021	—	—	—	—	—	—	5	10
林業		307	366	307	366	—	—	—	—	—	—	0	—
漁業		166	156	166	156	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業		43	38	43	38	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		20,676	20,179	20,676	20,179	—	—	—	—	—	—	3,280	2,546
電気・ガス・熱供給・水道業		158	170	62	60	95	97	—	—	—	—	—	—
情報通信業		707	834	690	801	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業		885	1,020	787	921	97	98	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業		18,718	18,982	18,409	18,387	292	295	—	300	—	—	2,009	1,923
金融・保険業		81,983	82,658	4,279	2,779	791	2,490	2,298	2,084	—	—	—	—
不動産業		16,061	15,989	16,061	15,989	—	—	—	—	—	—	3,333	3,275
各種サービス		33,949	31,386	33,947	31,384	—	—	—	—	—	—	3,130	2,838
国・地方公共団体等		14,802	15,443	9,922	11,332	4,580	3,811	300	300	—	—	—	—
個人		48,088	51,504	48,088	51,504	—	—	—	—	—	—	598	678
その他		20,858	19,292	393	391	—	—	—	—	10,088	9,807	—	—
業種別合計		279,094	279,009	173,755	173,822	7,128	8,063	2,598	2,684	10,088	9,807	13,425	12,089
1年以下		74,842	69,582	31,172	26,390	298	1,899	—	193	10,014	9,723	—	—
1年超3年以下		39,531	42,471	11,707	11,347	397	1,295	198	—	—	—	—	—
3年超5年以下		21,915	24,348	15,024	13,588	891	2,960	—	300	—	—	—	—
5年超7年以下		15,605	16,670	12,297	14,057	2,807	1,113	500	500	—	—	—	—
7年超10年以下		31,693	29,119	28,122	28,523	2,535	596	—	—	35	—	—	—
10年超		66,934	71,991	64,837	70,100	196	199	1,900	1,691	—	—	—	—
期間の定めのないもの		18,195	15,733	10,593	9,815	—	—	—	—	38	84	—	—
その他		10,376	9,093	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間合計		279,094	279,009	173,755	173,822	7,128	8,063	2,598	2,684	10,088	9,807	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、金銭の信託、投資信託、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

● 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	期中の増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成19年9月末	571	△1	570
	平成20年9月末	616	2	618
個別貸倒引当金	平成19年9月末	4,031	436	4,468
	平成20年9月末	3,123	324	3,448
合 計	平成19年9月末	4,603	434	5,038
	平成20年9月末	3,739	326	4,066

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
製 造 業	307	302	78	24	385	326	—	—
農 業	2	0	1	0	3	0	—	—
林 業	0	0	0	0	—	0	—	—
漁 業	—	0	—	—	—	0	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,057	502	△64	124	992	627	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	0	—	—	—	0	—	—
運 輸 業	—	0	—	—	—	0	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	988	860	189	△37	1,177	823	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	908	711	142	157	1,050	869	—	—
各 種 サ ー ビ ス	635	651	34	25	670	677	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	131	94	56	29	187	124	—	—
合 計	4,031	3,123	436	324	4,464	3,448	—	—

（注）当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成19年9月末		平成20年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	749	19,699	—	20,286
10%	—	13,039	—	14,444
20%	2,766	81,029	3,042	83,568
35%	—	47,072	—	49,717
50%	1,486	6,165	2,049	5,216
75%	—	46,161	—	45,091
100%	1,526	52,915	2,135	51,242
150%	—	3,390	—	2,213
350%	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—
その他	—	3,090	—	—
合 計	6,529	272,564	7,228	271,781

（注）1. 格付は、適格金融機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. 告示で定めるリスク・ウェイト区分の「その他」は、投資信託のうちリスク・ウェイト区分が困難なエクスポージャーです。

バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末	平成19年9月末	平成20年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,135	5,993	—	—	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	1,687	1,057	—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	4,802	4,417	—	—	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	196	205	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	115	63	—	—	—	—	—	—
⑦ 3ヶ月以上延滞等	1	—	—	—	—	—	—	—
⑧ その他	332	249	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会付保等が含まれます。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

● 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

● 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成19年9月末		平成20年9月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,163	3,163	2,738	2,738
非上場株式等	734	—	818	—
合 計	3,897	3,163	3,556	2,738

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期
売 却 益	27	19
売 却 損	48	23
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
評 価 損 益	△301	△186

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

● 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成19年9月末	平成20年9月末
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,680	2,428

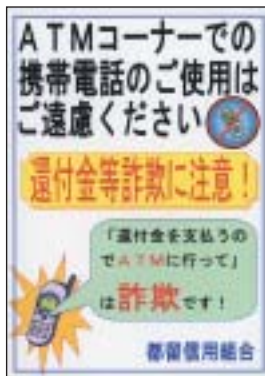
(注) 金利ショックは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを保有期間1年、観測期間最低5年で観測される金利変動の99パーセントタイル値又は1パーセントタイル値として金利リスクを算出しております。

お客さまへの安全・安心のための対策

現金自動預け払い機(ATM)コーナーでの携帯電話の使用を原則禁止しています

当組合は、振り込め詐欺防止のため、店内外ATMコーナー38ヶ所のATMコーナーでの携帯電話の使用を原則として禁止しています。

施行日 平成20年7月4日(金)～



当組合は、店舗外ATM(現金自動預け払い機)の振込機能を停止しています。

山梨県内で8月末現在、60件の振り込め詐欺事件が発生しており、当組合においてもお客さまの大切な財産を保護し、振り込め詐欺被害を絶対に出さないことを優先し、以下の対策を進めております。

当組合では、振り込め詐欺防止の一環として、店舗外ATMコーナー10ヶ所の振込機能を停止しております。

これは、お客さまの利便性を損なう一面もありますが、お客さま保護を最優先とさせていただきます。

施行日
平成20年10月14日(火)～



振り込め詐欺の未然防止について

当組合ではお客さまの大切な財産を「振り込め詐欺」の被害からお守りするため、組織をあげて振り込め詐欺の未然防止に取り組んでおります。

この一環として地元警察署の巡回協力及び、当組合職員による振り込め詐欺防止パトロールを積極的に実施しております。

平成15年より計13件の未然防止が図られ、平成20年度は2件の振り込め詐欺を未然に防止することができ2店舗(本店営業部、富士吉田南支店)が地元警察署長より表彰されております。



振り込め詐欺救済法に係る相談窓口

- ◆ 「振り込め詐欺救済法(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律)」が、平成20年6月21日に施行されました。
本法律は、振り込め詐欺の被害者救済の観点から、現在、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ残っている犯罪被害金を被害者に返還する手続きについて定めた法律です。
- ◆ 当組合では、本法律の施行に伴い、下記の相談窓口(フリーダイヤル)を設置し、振り込め詐欺等の犯罪被害金を当組合の口座に振り込んだ方からのご相談をお受けさせていただきます。

振り込め詐欺被害者相談窓口

電話番号 : 0120-302144
受付時間 : 月曜日～金曜日(組合の休業日を除く) 9:00～17:00

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（平成20年9月末）

区分	店名	店番号	郵便番号	住所	電話	店舗開設	日銀歳入 復代理店	
本部	本部	100	〒403-0004	富士吉田市下吉田1729	0555-22-2131			
	事務センター	100	〒403-0005	富士吉田市上吉田966-1	0555-24-2600			
営業	富士吉田市	本店営業部	001	〒403-0004	富士吉田市下吉田1729	0555-22-2131	昭和27年3月	○
		明見支店	005	〒403-0002	富士吉田市小見見1649	0555-23-2360	昭和27年8月	○
		上吉田支店	009	〒403-0005	富士吉田市上吉田2-6-2	0555-23-4821	昭和47年10月	○
		竜ヶ丘支店	012	〒403-0014	富士吉田市竜ヶ丘2-4-11	0555-24-2131	昭和56年2月	○
		富士吉田南支店	013	〒403-0005	富士吉田市上吉田1094-10	0555-24-3733	昭和58年3月	○
		大明見支店	017	〒403-0003	富士吉田市大明見546-1	0555-22-6131	昭和60年8月	
		富士見町支店	050	〒403-0004	富士吉田市下吉田5433-3	0555-24-3511	昭和63年9月	
		新西原支店	051	〒403-0017	富士吉田市新西原2-26-28	0555-22-8118	平成元年12月	○
		桂支店	007	〒402-0034	都留市桂町667	0554-43-4115	昭和27年6月	○
	都留市	谷村支店	011	〒402-0056	都留市つる1-18-18	0554-43-2131	昭和52年11月	○
		上谷支店	016	〒402-0053	都留市上谷2-5-15	0554-45-2131	昭和60年7月	
		禾生支店	056	〒402-0004	都留市古川渡510-1	0554-45-7121	平成9年2月	
	大月市	大月支店	008	〒401-0012	大月市御太刀1-2-14	0554-22-1333	昭和36年9月	○
		大月西支店	019	〒401-0016	大月市大月町真木1892-1	0554-23-2311	昭和63年4月	○
	店舗	南都留郡	猿橋支店	052	〒409-0617	大月市猿橋町殿上357-6	0554-22-2131	平成5年2月
小立支店			002	〒401-0302	南都留郡富士河口湖町小立1935-1	0555-72-2148	昭和33年7月	○
河口湖支店		003	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津1376-1	0555-72-2131	昭和30年2月	○	
山中湖支店		004	〒401-0501	南都留郡山中湖村山中138	0555-62-2131	昭和38年7月	○	
小沼支店		006	〒403-0022	南都留郡西桂村小沼1706	0555-25-2131	昭和34年12月	○	
忍野支店		010	〒401-0511	南都留郡忍野村忍草1504-1	0555-84-3341	昭和50年5月	○	
平野支店		014	〒401-0502	南都留郡山中湖村平野1953-1	0555-65-7711	昭和59年7月	○	
河口湖北支店		015	〒401-0304	南都留郡富士河口湖町河口1086	0555-76-6131	昭和59年10月		
鳴沢支店		018	〒401-0320	南都留郡鳴沢村1797-1	0555-85-3011	昭和61年11月	○	
上野原市		上野原支店	053	〒409-0112	上野原市上野原2026	0554-62-5311	昭和28年3月	○

（注）上記店舗のうち、本店営業部では「外貨の両替」業務を取扱っております。

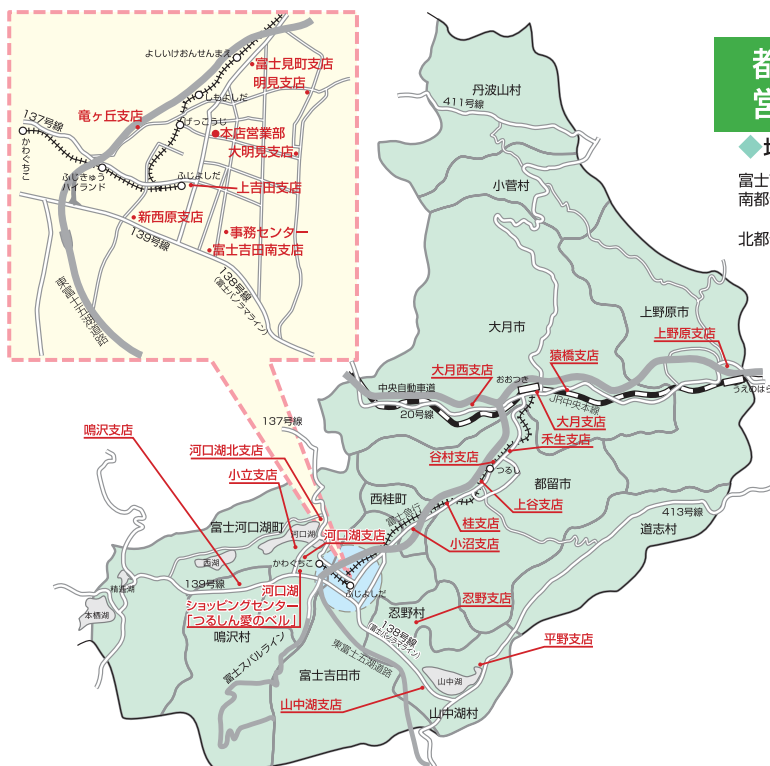
相談コーナー

名称	郵便番号	住所	電話
ローン、年金相談コーナー 「つるしん愛のベル」	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津2986 河口湖ショッピングセンター1階	0555-83-2000

店舗外ATM設置場所

（平成20年9月末）

区分	設置場所	運用時間帯		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
富士吉田市	富士吉田市役所	9:00～18:00		
	富士吉田市立病院	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	イツモア赤坂ショッピングセンター	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
	サンフーズ富士見町店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
都留市	都留市役所	9:00～18:00	9:00～17:00	
	回生堂病院	9:00～18:00		
	ホームセンターオーツル	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
大月市	鳥沢駅前	8:30～20:00	8:30～17:00	
	河口湖ショッピングセンター	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
南都留郡	山梨赤十字病院	9:00～18:00		
	富士河口湖町役場	9:00～18:00	9:00～17:00	
	ファンク生活センター	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
	ファンク商品開発研究所	9:30～18:00		
	キャノンアネルバ	9:00～18:00		



都留信用組合
営業地区のご案内

◆地区一覧

富士吉田市 都留市 大月市 上野原市
南都留郡（富士河口湖町 西桂町 山中湖村）
忍野村 鳴沢村 道志村
北都留郡（小菅村 丹波山村）

●お客さまのご相談・苦情等への対応

お客さまのご相談、苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、当組合本支店の窓口もしくは本部相談・苦情（意見・要望）窓口までご連絡ください。

お客様相談・苦情窓口

都留信用組合 経営管理部

フリーダイヤル ☎0120-302144

（受付時間：平日9:00～17:00）

Eメール: keieikanribu@tsurushinkumi.co.jp



〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田1729

Tel.0555-22-2131 Fax.0555-22-2624

URL <http://www.tsurushinkumi.co.jp/>

E-mail info@tsurushinkumi.co.jp